（３）取組において支援措置の対象とする内容

実施予定の取組番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿

対象とする内容	（例） ・○○（立地場所）への新たな○○（品目名）の生産施設の整備。 住所： 敷地面積：～～㎡、建築面積：～～㎡ 総従業員数（うち技術者数）：～人 主要製品： 生産能力（想定する稼働率）： 必要金額：～百万円 製品納入先： 安定供給確保への効果：年間当たりの生産能力を○○（単位）確保する。20XX年○月には、市場への供給を開始し、これにより、事業終了年度には、国内への供給量が○％増加する見込み。 ・○○（立地場所）の工場への○○（品目名）生産設備の導入。 工場所在地： 導入設備・製品スペック： 用途： 必要金額（単価及び数量）：～百万円×～～ 安定供給確保への効果：○○工場における生産能力を○○％増加し、年間当たりの生産能力を○○（単位）確保する。20XX年○月には、市場への供給を開始し、これにより、事業終了年度には、国内への供給量が○％増加する見込み。 ・○○（品目名）の技術開発 技術開発の概要： 技術開発目標： 必要金額：～百万円 従来の技術との相違点： 技術開発成果の適用先及び成果により期待される効果：

（注）必要金額の積算（総額及び年度ごとのもの）や計画の各年度において支援措置の対象とする内容の詳細に関する書類を含め、各項目の詳細を説明する書類を提出すること（例：施設の整備等に関する取組については土地・建物の所有関係に関する資料、施設の配置図、設計図、設備の配置図等。設備の導入等に関する取組については設備に関するカタログや仕様書等の設備の概要が分かる書類、導入する設備の一覧等）。

（４）　取組を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

実施予定の取組番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿

（単位：百万円）

費用＼調達方法		政府関係金融機関からの借入れ	民間金融機関等からの借入れ	助成金	自己資金	その他	合計	備考
取組に必要な資金の合計額								
	年度							
	年度							
	年度							
	年度							
	年度							

（注１）「政府関係金融機関からの借入れ」には政府関係金融機関からの借入れによる調達額を、「民間金融機関等からの借入れ」には政府関係金融機関以外の金融機関等からの借入れによる調達額を、「助成金」には国・地方公共団体から直接又は間接的に支給される助成金による調達額を、「その他」には出資、社債の発行、リースその他「政府関係金融機関からの借入れ」、「民間金融機関等からの借入れ」、「助成金」及び「自己資金」以外の調達方法による調達額を、それぞれ調達先の名称及び金額の内訳を示しつつ記載する。

（注２）民間金融機関からの融資について信用保証協会による保証を受ける期待がある場合には、その旨を、借入先金融機関名を示しつつ「備考」に記載する。

（注３）（５）において、株式会社日本政策金融公庫法（平成十九年法律第五十七号）の特例による支援措置を希望する場合には、想定金融機関名及び支援措置により受ける想定支援額を、「備考」欄に記載する。

（注４）複数の取組を実施する場合は、「実施予定の取組番号」欄及び上表を追加して取組ごとに記載すること。

（注５）計画実施期間内の各年度の資金の調達方法について年度ごとに記載すること。

（５）　期待する支援措置

実施予定の取組番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿

支援措置	希望する	希望しない
株式会社日本政策金融公庫法の特例（ツーステップローン）		
中小企業投資育成株式会社法（昭和三十八年法律第百一号）の特例		
中小企業信用保険法（昭和二十五年法律第二百六十四号）の特例		
安定供給確保支援法人又は安定供給確保支援独立行政法人による助成金の交付		
安定供給確保支援法人又は安定供給確保支援独立行政法人による認定事業者に貸付けを行う金融機関に対する利子補給の支給		

（注）該当する欄に「○」を記載すること。